

お取引先様 各位

2020年5月18日
株式会社ウィズアス

感染症予防に伴う弊社対応について

政府の緊急事態宣言を受け、弊社では一部従業員を在宅勤務に切り替えて営業していましたが、大阪府の自粛要請一部解除を受けて5月25日（月）より通常体制への移行を予定しております。

ただし、今後通勤時の公共交通機関の混雑が予想されますので、事務所勤務者につきましては5月19日（火）より時差通勤とし、当面の間は始業時間を10:00とさせていただきます。

お取引先様におかれましてはご不便をおかけいたしますが、引き続き感染予防に努めてまいりますので、何卒ご理解頂けますようお願い申し上げます。

以上